

參考資料



資料1 第二期武蔵野市学校教育計画（仮称）策定委員会設置要綱

（設置）

第1条 第二期武蔵野市学校教育計画（仮称）（以下「計画」という。）の策定にあたり、必要な事項についての検討等を行うため、第二期武蔵野市学校教育計画（仮称）策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所管事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を行い、その結果を武蔵野市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に報告する。

- （1）武蔵野市の学校教育を推進するための施策について調査し、及び検討すること。
- （2）計画案の策定に関すること。
- （3）前2号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める事項

（組織）

第3条 委員会は、別表に掲げる委員で組織し、教育長が委嘱し、又は任命する。

（委員長及び副委員長）

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（専門部会）

第5条 委員会は、必要があると認めるときは、委員会に専門部会を設けることができる。

- 2 専門部会は、委員長の指名する者をもって構成する。

（委員の任期）

第6条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から平成27年3月31日までとする。

（会議）

第7条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員会が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（報酬等）

第8条 委員の報酬等については、武蔵野市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和36年2月武蔵野市条例第7号）の規定により、教育長が別に定める。

（事務局）

第9条 委員会の事務局は、教育部教育企画課、指導課及び教育支援課が行う。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成25年10月1日から施行する。

別表（第3条関係）

学識経験者
医療関係者
武蔵野市立小学校の校長を代表する者
武蔵野市立中学校の校長を代表する者
武蔵野市立小中学校PTA連絡協議会を代表する者
武蔵野市青少年問題協議会地区委員長会議を代表する者
開かれた学校づくり協議会を代表する者
公募市民
教育部長

資料2 策定委員名簿

(敬称略)

構成	氏名	所属等	部会	
			学校教育	特別支援教育
◎ 学識経験者	葉養 正明	文教大学 教育学部教授	○	○
○□ 学識経験者	小島 宏	(財)教育調査研究所 研究部長	○	
学識経験者	有村 久春	東京聖栄大学 健康栄養学部教授	○	
□ 学識経験者	橋本 創一	東京学芸大学 教育学部教授		○
学識経験者	小山田 穰	東京学芸大学教職大学院 特命教授		○
学識経験者	熊井 重彰	武蔵野市教育支援センター センター長		○
医療関係者	古賀 良彦	杏林大学 精神神経科主任教授		○
市立小学校長	嶋田 晶子	市立小学校長会 代表 桜野小学校長	○	
市立中学校長	大町 洋	市立中学校長会 代表 第四中学校長	○	
市立小学校長	河村 祐好	市立小学校長会 特別支援学級設置校代表 第四小学校長		○
市立中学校長	斉藤 秀司	市立中学校長会 特別支援学級設置校代表 第二中学校長		○
PTA 連絡協議会	中村 誓子	PTA連絡協議会(小学校)代表	○	
PTA 連絡協議会	下山 聖美	PTA連絡協議会(中学校)代表 ※平成26年3月まで	○	
PTA 連絡協議会	中本 祐子	PTA連絡協議会(中学校)代表 ※平成26年4月から	○	
PTA 連絡協議会	青木 八重	PTA連絡協議会(小学校) 特別支援学級設置校代表		○
PTA 連絡協議会	矢加部 万理子	PTA連絡協議会(中学校) 特別支援学級設置校代表		○
開かれた 学校づくり協議会	安藤 栄美	開かれた学校づくり協議会 代表	○	
青少年問題協議会	金子 孝之	青少年問題協議会 地区協議会 代表	○	
公募委員	中村 静香	公募市民	○	
行政	竹内 道則	教育部長	○	○

※ 委員の任期は平成26年1月～平成27年3月

※ ◎は委員長、○は副委員長、□は部会長

資料3 これまでの討議内容

第1回委員会（平成26年1月30日）

- （はじめに）委嘱状交付、委員自己紹介、委員長・副委員長互選、傍聴及び会議録の取扱いについて
- （1）委員会の目的・日程等説明
 - （2）現計画の進捗状況と課題について

教育委員との意見交換会（平成26年2月20日）

第2回委員会（平成26年2月20日）

- （1）次期計画の位置づけ等について
- （2）基本理念・3つの柱・基本方針（施策の方向性）について

第3回委員会（平成26年3月27日）

- （1）平成25年度武蔵野市子ども生活実態調査報告書について
- （2）武蔵野市学校教育計画 教職員アンケートの調査結果について
- （3）武蔵野市青少年に関するアンケート調査の報告について
- （4）第二期 学校教育計画 施策の体系（案）について

学校教育部会 第1回（平成26年4月21日）

- （はじめに）小島部会長あいさつ、葉養委員長あいさつ
- （1）国や東京都の学校教育の動向について
 - （2）学校教育計画の実施状況（平成24年度）について
 - （3）特別支援教育部会（第1回）について
 - （4）第二期学校教育計画（仮称）の改正のポイントについて

特別支援教育部会 第1回（平成26年4月17日）

- （はじめに）橋本部会長あいさつ、葉養委員長あいさつ
- （1）特別支援教育部会の目的・日程について
 - （2）現計画の評価（成果と課題）について
 - （3）武蔵野市の特別支援教育の現状について
 - （4）国や東京都の動向について
 - （5）学校教育と一体的に取り組む施策について

学校教育部会 第2回（平成26年5月21日）

- （1）特別支援教育部会（第1回）について
- （2）第二期学校教育計画（仮称）施策の体系（案）について

特別支援教育部会 第2回（平成26年5月22日）

- （1）学校教育部会（第1回及び第2回）の内容について
- （2）学校教育計画における特別支援教育の施策の位置づけについて
- （3）武蔵野市の特別支援教育推進のための「今後の方向性」について
- （4）第二期学校教育計画の施策の体系（案）における「施策12・13・14・15」の主要事業・取組について
- （5）「施策12・13・14・15」の主要事業・取組における重点事業について

学校教育部会 第3回（平成26年6月18日）

- (1) 特別支援教育部会(第2回)について
- (2) 第二期学校教育計画(仮称)施策の体系(案)について
- (3) 第二期学校教育計画(仮称)重点的な取組(案)について

特別支援教育部会 第3回（平成26年6月25日）

- (1) 学校教育部会(第3回)の内容について
- (2) 武蔵野市の特別支援教育推進のための「今後の方向性」について
- (3) 第二期学校教育計画の施策の体系(案)における「施策12・13・14・15」の主要事業・取組について
- (4) 「施策12・13・14・15」の主要事業・取組における重点事業について
- (5) 第二期学校教育計画 第IV章 施策の体系における施策の方向性【4】及び「施策12・13・14・15」の記述内容について

教育委員との懇談会（平成26年7月24日）

第4回委員会（平成26年7月24日）

- (1) 特別支援教育部会(第3回)について
- (2) 第二期学校教育計画(仮称)の構成案について
- (3) 第二期学校教育計画(仮称)施策の体系(案)について
- (4) 第二期学校教育計画(仮称)重点的な取組(案)について

第5回委員会（平成26年9月4日）

- (1) 第二期学校教育計画(仮称)の構成案について
- (2) 第二期学校教育計画(仮称)第3章について
- (3) 第二期学校教育計画(仮称)第4章、5章について

第6回委員会（平成26年12月18日）

- (1) パブリックコメントについて
- (2) 第二期学校教育計画(仮称)答申案について

第7回委員会（平成27年1月22日）

- (1) 第二期学校教育計画(仮称)の答申について

資料4 第二期武蔵野市学校教育計画（中間報告）に対する パブリックコメント

パブリックコメントの概要

【パブリックコメント募集について】

計画を策定する過程で、できるだけ多くの市民の皆様からご意見をいただくことにより、策定委員会で様々な角度から計画の内容を検討するために、中間報告に対するパブリックコメントを募集しました。

【募集の方法について】

- 1 募集期間 平成26年11月5日(水)～25日(火)
- 2 周知方法 中間報告を冊子にまとめ、各市政センター、コミュニティセンター、図書館などで配布するとともに、市ホームページに掲載しました。また、市報11月1日号において、中間報告及びパブリックコメントの募集について掲載し、周知しました。

【応募状況について】

- 1 意見者数 5人
- 2 意見件数 11件

【意見の反映について】

いただいたご意見は、本委員会における計画策定にかかわりのあるものについて、市教育委員会の考え方とともに策定委員会に提示しました。各ご意見の要旨と、それぞれに対する取扱いは、次のとおりです。

(要旨にする際、一部表現を改めている場合があります。)

パブリックコメントの取扱いについて

意見要旨	取扱方針
<p>【武道の必修化について】 P4.「中学校における武道の必修化に伴う、武道が安全かつ円滑に実施できるようにするための記述」について、特に柔道は死亡事故にもつながる危険なスポーツのため、本人および保護者の判断で、柔道以外(剣道・相撲)を自由に選択できる制度にしてほしい。</p>	<p>中学校保健体育科で行う武道を本人及び保護者の判断で選択することにつきましては、教員の人数や保健体育科の授業時数の関係で難しい状況にあります。また、同じ時間に複数の武道を扱うことも考えられますが、子どもたちの安全確保のためには望ましい授業形態ではありません。今後とも、どの武道を扱うにしても、子どもたちの安全を第一に考えて実施してまいります。</p>
<p>【特別支援学級の名称について】 こぶし、はなみずき、かわせみなどの学級をなぜ「情緒障害等通級指導学級」というのか。通っているほとんどの子どもがPDD(自閉症スペクトラムの高機能自閉症)である。発達障害と情緒障害は異なるもので、この学級に「情緒障害」という言葉を使うことはおかしいと思う。</p>	<p>東京都教育委員会からの通知により、「情緒障害等通級指導学級」という名称を使用しています。現状は、情緒障害、自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害などさまざまな障害や状態の子どもたちが通級しています。</p>
<p>【障害児のスポーツ教室について】 特別支援が必要な子どもへのスポーツ教室(レベル別、個別)を開催してほしい。発達障害児の枠を設けることで、発達障害を認めていない保護者も認めるきっかけになる。</p>	<p>現在のところ障害のある子どもたち向けのスポーツ教室は実施しておりませんが、通常のプログラムの中で障害のある子どもたちにも参加いただいています。職員や専属補助講師などを配置することで、できるだけ個に応じた対応ができるよう取り組んでおります。</p>
<p>【発達障害についての啓発について】 発達障害についての指導や講習の機会を、障害のない児童・生徒の保護者にも設けるべき。全員が知ってこそそのインクルーシブであり、また、発達障害児の保護者は障害について話しやすくなり、発達障害を認めていない保護者も認めて行きやすい世の中になる。</p>	<p>各校では、保護者を対象にした特別支援教育についての講習会、学校だより等で周知啓発をしています。教育支援センターでは、子どもたちの成長と発達をテーマに「子育て支援講座」を開催するとともに、「教育支援センターだより」を発行しています。 このほか、「特別支援教育だより」を発行し、小・中学校の子どもたち全員に配布するとともに、特別支援学級紹介作品展を開催しています。平成26年度は、市報11月15日号で特別支援教育の特集記事を掲載しました。保護者等に対するこれらの啓発活動を通じて、発達障害等への理解を深め、共に生き、共に育ち、支え合う共生社会の実現を目指してまいります。</p>
<p>【運動習慣の定着について・桜野小学校の児童数増加対策について】 小学生は、授業や行事、クラブよりも、普段の遊びの中で体を動かすことが体力向上に最も深く関係していると思う。桜野小は平成31年度には児童数1,000人になると言われているが、グラウンドが狭すぎ、活動が制限されている。旧桜堤小学校跡地の早期活用を望む。</p>	<p>桜野小学校の児童数の増加対策については、現在、桜野小学校の体育の授業や休み時間のために、移動の安全・見守りにも人員を配置した上で、旧桜堤小学校校庭を使用しています。児童数が一定程度落ち着くまでの間は、旧桜堤小学校校庭の活用を図っていきたいと考えています。</p>
<p>【特別支援教室の設置について】 何年度までに全校に特別支援教室(現 個別支援教室)の設置を目指すというように、具体的に記載してほしい。</p>	<p>個別支援教室は、平成26年度現在、小学校8校に設置されています。情緒障害等通級指導学級、または本市個別支援教室が設置されていない小学校2校(第三小学校、本宿小学校)に今後、早い時期に設置します。</p>

意見要旨	取扱方針
<p>【ICT機器の整備について】 国や都の指導に振り回されることなく、武蔵野市に合った形で導入してほしい。ICTの整備はしたが教員は活用できていない、といったことがないようにしてほしい。</p>	<p>ICT機器の活用に関する教員研修の実施や、支援人材の配置など行いながら、ICT機器活用のメリット、デメリットを十分に踏まえて、武蔵野市に合った形で導入してまいります。</p>
<p>【引きこもりなどの困難を抱えて学齢期を送ってきた若者の意見の反映について】 引きこもりなど、困難を抱えて学齢期を送ってきた者について、学齢期を過ぎた後にそれぞれの意見を反映させられる仕組みを作してほしい。政策にかかわる人に、それらの若者が自らの体験を話す機会を定期的に設けるなど。</p>	<p>学齢期を過ぎた方のサポートとして、市では若者サポート事業、引きこもりサポート事業「それいゆ」を行っており、教育支援センター等も連携をしています。それらの連携を図る中で若い方々のご意見を学校教育にも生かしてまいります。</p>
<p>【特別支援教室の体制について】 校長先生が変わると、特別支援教室（現 個別支援教室）を使えなくなったり、カウンセラーのやり方が変わってしまったたりして振り回されることがある。引継ぎをしっかりと行い、安心して使えるようにしてほしい。そもそもの開設の目的を明確にして各校統一し、知識や対応を知っている先生に運営してほしい。また受入れができるよう、先生を増やすなどの対応もしてほしい。</p>	<p>教育委員会では、個別支援教室の運営マニュアルを作成し、指導目標の設定方法や指導員の心構え、学習の進め方などについて各校と共有しています。また、個別支援教室連絡会を実施し、情報交換や研修を行っています。今後、研修を通じて、指導員の質の向上を図るとともに個別支援教室の拡充についても検討してまいります。</p>
<p>【スクールカウンセラーの派遣回数等について】 スクールカウンセラーの先生には、もっとたくさん学校に来てほしい。できれば週3日くらい。校内委員会は機能しているのか。 特別支援教室（現 個別支援教室）を使っている、いない、通級に通っている、いないにかかわらずIEPを作成し、親と共有し、学期ごとにどこまで達成できたのかなどを話し合う場を設けてほしい。</p>	<p>スクールカウンセラーは東京都の事業であるため、武蔵野市で派遣回数を増やすことは困難ですが、教育支援センター相談員の学校派遣により、子どもたちや保護者、教員への支援の機会が増えていることは、関係者より高い評価を得ています。全小・中学校では校内委員会を設置し、子どもたちの実態を把握し、保護者や関係機関との連携のもと、個々のニーズに合わせた指導や支援の内容、方法などを検討しています。IEP（個別指導計画）については、特別な支援が必要な子どもたちを対象に作成し、必要に応じて、面談などを通じて、目標や指導方法を教員と保護者で共有し、望ましい成長や発達につなげています。個別の指導計画をすべての子どもたちに作成することは難しいですが、少人数指導など指導方法の工夫により、一人一人にきめ細かく対応する教育に努めてまいります。</p>
<p>【特別支援に係る教員への研修について】 ABA（応用行動分析）を行う医師の講演会を先生向けに行って欲しい。実績のある機関などに講師をお願いし、すぐに使える対応策などを学べる講習会を実施してほしい。</p>	<p>毎年、発達障害や心理学を専門とする大学教授等を講師として招き、教員を対象とした特別支援教育研修を行っています。今後とも、特別支援教育コーディネーター連絡会で各学校からの研修要望も整理したうえで、実践的な指導力や課題解決力を高める研修内容を検討してまいります。</p>

資料5 「第二期武蔵野市学校教育計画に基づく特別支援教育推進に向けた具体的な取組」について

本市の特別支援教育に関わる具体的な施策は、44ページで示した施策の体系図のうち、「施策の方向性【4】子ども一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育を推進します。」の体系図に示していますが、主要事業の取組については、今後、別に作成する「第二期武蔵野市学校教育計画に基づく特別支援教育推進に向けた具体的な取組」に記載します。



施策の方向性	施策	取組
【4】子ども一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育を推進します。	1. 特別支援教育の推進体制の強化	1. 特別支援教育推進委員会、特別支援教育推進協議会、特別支援教育推進部会等の設置・運営 2. 特別支援教育推進委員会、特別支援教育推進協議会、特別支援教育推進部会等の委員・協議員、推進部会員の選任・育成 3. 特別支援教育推進委員会、特別支援教育推進協議会、特別支援教育推進部会等の活動の推進
	2. 特別支援教育の充実に向けた専門性向上の取組	1. 各学校の特別支援教育を支援する専門家スタッフの派遣と活用の充実 2. 相談・支援の充実を図る派遣相談員・スクールカウンセラーとの連携・協力の推進 3. 個別支援を中心としたサポートスタッフ等の派遣と活用の充実
	3. 特別支援学級の指導・支援の充実と通常の学級への支援体制の検討と実施	1. 特別支援学級教員の専門性の向上と授業改善の推進 2. 交流及び共同学習の計画的・組織的な推進 3. 通級指導学級と通常の学級の連携強化
	4. 個別支援教室の指導・支援の充実と在籍学級との校内連携の推進	1. 個別支援教室指導員の専門性の向上 2. 個別支援教室と担任・保護者・学校支援人材との連携
	5. 管理職のリーダーシップの発揮と教職員の専門性の向上	1. 特別支援教育の視点を明確にした学校経営 2. 特別支援教育・教育相談に関する市独自の研修会の実施 3. 教員の研修ニーズに対応した校内研修会の実施

施策の方向性【4】子どもたち一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育を推進します。

施策 12 特別支援教育を充実させるための教職員の専門性の向上

- 1 校内における特別支援教育推進のための体制の強化
 - (1) 校内委員会の活性化
 - (2) 特別支援教育コーディネーターの育成と専門性の向上
 - (3) 「個別指導計画」「学校生活支援シート(個別の教育支援計画)」の作成と活用
- 2 特別支援教育の充実に向けた専門性向上の取組
 - (1) 各学校の特別支援教育を支援する専門家スタッフの派遣と活用の充実
 - (2) 相談・支援の充実を図る派遣相談員・スクールカウンセラーとの連携・協力の推進
 - (3) 個別支援を中心としたサポートスタッフ等の派遣と活用の充実
- 3 特別支援学級の指導・支援の充実と通常の学級への支援体制の検討と実施
 - (1) 特別支援学級教員の専門性の向上と授業改善の推進
 - (2) 交流及び共同学習の計画的・組織的な推進
 - (3) 通級指導学級と通常の学級の連携強化
- 4 個別支援教室の指導・支援の充実と在籍学級との校内連携の推進
 - (1) 個別支援教室指導員の専門性の向上
 - (2) 個別支援教室と担任・保護者・学校支援人材との連携
- 5 管理職のリーダーシップの発揮と教職員の専門性の向上
 - (1) 特別支援教育の視点を明確にした学校経営
 - (2) 特別支援教育・教育相談に関する市独自の研修会の実施
 - (3) 教員の研修ニーズに対応した校内研修会の実施

施策 13 早期からの一貫した相談・支援の充実

- 1 教育支援センターの相談・支援機能の充実
 - (1) 教育支援センターの機能の充実
 - (2) 学校派遣相談支援の充実
 - (3) スクールソーシャルワーカーの効果的活用
- 2 「就学前の相談」と「就学後の相談」体制の充実
 - (1) 教育支援委員会(仮称)の設置の検討
 - (2) 柔軟な「就学後の相談」体制の充実
- 3 関係機関の連携による子ども・子育て支援の充実
 - (1) 保護者や地域への理解・啓発活動の促進
 - (2) 専門機関との連携による学校支援の充実
 - (3) 地域リハビリテーション理念に基づいた支援の検討

施策 14 子どもたちの能力・可能性を伸長するための新たな連携体制の構築

- 1 都立特別支援学校のセンター的機能を生かした連携の充実
 - (1) 特別支援学校と連携した教育内容・指導方法の工夫・充実
 - (2) 副籍制度の充実
- 2 大学・民間との提携・協力体制の充実
 - (1) 学校支援人材に関する大学との提携・協力
 - (2) 子育て経験者・NPO などの地域人材の活用
 - (3) 子どもたちの社会参加・自立の意欲を培う系統的・計画的な活動の推進
- 3 医療・福祉・心理などの専門職の活用
 - (1) 多様な学びの場における専門家スタッフの活用
 - (2) 医療・福祉などの専門的な資格を有する人材の活用
- 4 特別支援教育推進のための体制づくり
 - (1) 特別支援教育推進委員会等のあり方の見直しと新しい体制づくり
 - (2) 特別支援学級設置校連絡協議会及び運営委員会の充実

施策 15 多様な学びの場の整備と学校間連携の推進

- 1 特別な教育的支援を必要とする子どもたちに対する就学前機関と各学校間の連携強化
 - (1) 就学支援シートを活用した幼・保・小の連携
 - (2) 幼・保・小及び小・中学校との連携プログラムの検討
- 2 個別支援教室や特別支援学級の適切な配置
 - (1) 個別支援教室のさらなる拡充の検討
 - (2) 特別支援学級の適切な配置の検討
 - (3) 特別支援学級担任による巡回指導の検討と実施

資料6 平成25年度 武蔵野市子ども生活実態調査（概要）

1 調査実施の目的

この調査は、平成27年度以降の武蔵野市の教育の方向性を定める第二期武蔵野市学校教育計画(仮称)策定の検討資料とするため、武蔵野市に關係する児童・生徒について、学校や家庭、地域における生活等の実態やその変化を把握することを目的として実施しました。

2 調査の種類

調査の種類	調査対象
小学校4・6年生	市内公立小学校全校、私立小学校2校の4年生及び6年生
中学校2年生	市内公立中学校全校、私立中学校1校の2年生
保護者	サンプル学級の児童・生徒の保護者

※ 公立小学校については、学級を単位にして、学年が3学級の学校からは2学級、学年が2学級または1学級の学校からは1学級を抽出。

3 調査方法と回収状況

- 調査方法
- ・質問紙によるアンケート調査
 - ・児童・生徒については、学校で回答を記入し、回収。
 - ・保護者については、児童・生徒が持ち帰った質問紙に在宅で回答を記入し、回収用封筒に入れ、学校を經由して回収。

調査期間 平成25年10月18日(金)～10月31日(木)

回収状況 下表のとおり

		調査の種類	配布数	回収数	回収率
児童 生徒	小学校	4年生 児童	662 件	569 件	86.0%
		6年生 児童	647 件	602 件	93.0%
	中学校	2年生 生徒	716 件	681 件	95.1%
保護者	小学校	4年生 保護者	662 件	531 件	80.2%
		6年生 保護者	647 件	521 件	80.5%
		学年不明	—	14 件	—
	中学校	2年生 保護者	716 件	526 件	73.5%

4 回答者の基本属性

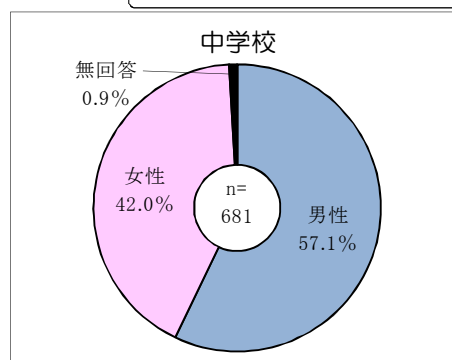
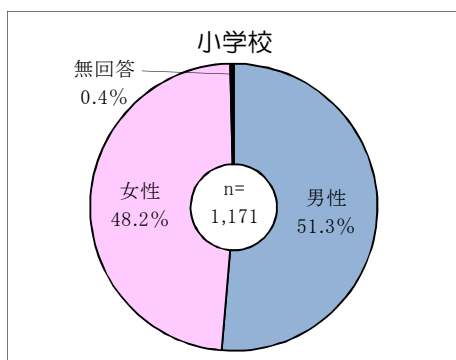
(1) 学年

小学校	基数	構成比
4年生	569	48.6%
5年生	602	51.4%
合計	1,171	100%

中学校	基数	構成比
2年生	681	100%
合計	681	100%

(2) 性別

※ グラフ中、nは、回答者数



5 調査結果の概要

(1) 学校生活について

学校生活については、平成15年調査よりも「とても楽しい」が大きく増加し、小学4年生で9割、6年生と中学生で8割台半ばが「楽しい」と回答している。先生や友達と会話を「よくする」は、9割前後と高いが、中学生ではやや低い。授業参加では、授業中わからないことがあったときに「質問する」は小学4年生の3割が最も高く、学年が上がるにつれ減少している。「ほとんど質問しない」は小学6年生と中学生で3割近い。また、クラスの話し合いなどで自分の意見を「よく意見を言う」は平成15年調査よりも増加したが、自分の意見を「言う」は小学生で4割、中学生で2割超と学年による差が大きい。「ほとんど意見を言わない」は減少しており、中学生では3割となっている。

友達とのコミュニケーションでは、友達に相談したいときに「会って話す」は15年調査よりも減少傾向にあるものの、小学生で6割前後、中学校2年生では約半数であり、特に女子で高い。次いで、小学生では「電話をかける」、中学生では、「メールを送る」、「LINEなどのメールアプリを使う」が続いており、これらも男子よりも女子の方が高くなっている。

(2) 家庭等での過ごし方について

家族とのあいさつを「よくする」は、平成15年調査と比較すると増加しており、小学生で約9割、中学生では7割台半ばとなっている。地域や近所の人と「自分から進んであいさつする」は小学4年生で6割と最も高く、家族間のあいさつ同様、成長に伴い減少している。

下校後の勉強は、「塾で勉強する」が小学6年生で平成15年調査より大きく増加し6割となっている。中学生では過半数、4年生で3割台半ばである。「自分で予習や復習をする」は6年生で過半数、小学校4年生と中学生で4割台半ばである。

土曜日や日曜日の過ごし方は、「家族と過ごす」が小学校4年生で5割台半ばと最も高く、学年が上がるにつれて減少している。「勉強」は6年生で過半数と平成15年調査の2割から大きく増加している。「友達と遊ぶ」は15年調査より減少しており、中学生4割台、4年生3割台、6年生2割台である。

(3) 心身の健康や悩みについて

体力に「自信がある」は小学4年生で6割台後半と最も高く、学年が上がるにつれて減少している。女子よりも男子の方が高い。一方、「自信がない」は成長に伴い増加し中学生で5割と最も高い。心身の不調症状は平成15年調査より減少したが、学年が上がるにつれて増加し、中学生では、「やる気が起きない」3割、「頭が痛くなる」「おなかが痛くなる」「ぼうっとする」は4人に1人の割合となっている。悩みごとについては、「勉強や成績のこと」が中学生で高く、特に女子で6割を超えている。「進路のこと・将来のこと」は6年生男子で3割を超えて特に高い。また、「友達のこと」「自分のスタイルや顔だちのこと」は中学生女子、「自分の性格のこと」は4年生女子で比較的高くなっている。困ったときに一番よく相談する人は、「お父さんやお母さん」が小学4年生で6割程度と最も高く、学年が上がるにつれて減少している。中学生では、「友達」が2割台後半となっている。

(4) 将来の希望等について

大学進学希望は、小学6年生で約4割、中学生で3割程度である。中学生では、「自分がしたい仕事があるので、必要な学歴が得られればよい」が女子2割台後半、男子1割台後半である。将来の仕事が「はっきり決まっている」は女子の方が高いのが特徴である。「何となく考えている」は中学生女子と6年生男子で4割、「はっきり決まっていない」は中学生男子で2割台後半と最も高い。

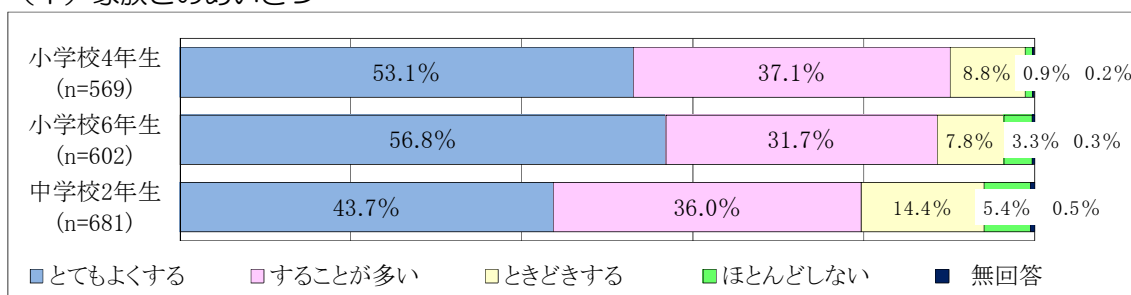
(5) 地域・体験活動について

特によくする自然体験活動は、「山のぼり」「海水浴」「川遊び」「ハイキング・ピクニック」「田植えや稲刈りなどの農業体験」などが挙げられた。学校や地域の人たちと一緒にやる活動は女子の活動意向が高く、「地域のイベントやお祭りなどの活動に協力する活動」は6年生・中学生女子で4割を超えている。「自然や環境を守るための活動」は小学生で3割超、「防災や被災地への助けになる活動」「子ども会など小さい子に関する活動」は6年生女子で比較的高い。

6 主な質問と回答

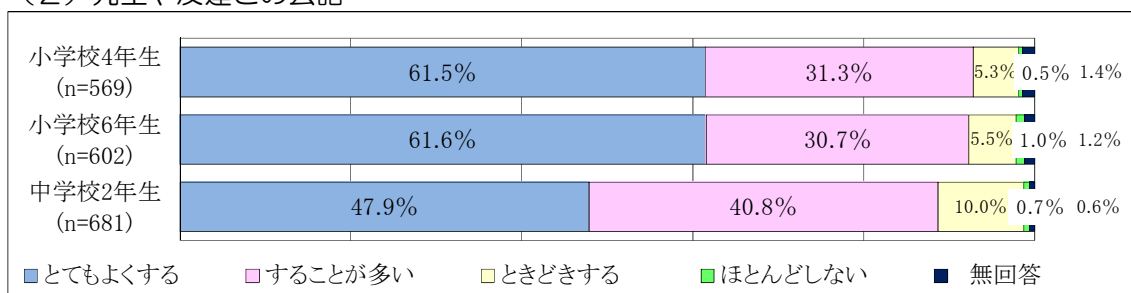
【子ども調査の概要】

(1) 家族とのあいさつ



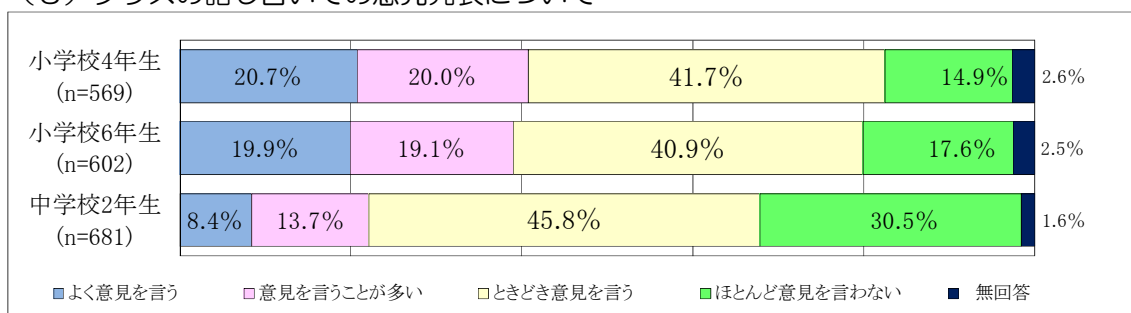
家族とのあいさつは「とてもよくする」「することが多い」は小学校4年生では90.2%、6年生は88.5%、中学校2年生は77.8%で小学生から中学生へと成長に伴い減少している。

(2) 先生や友達との会話



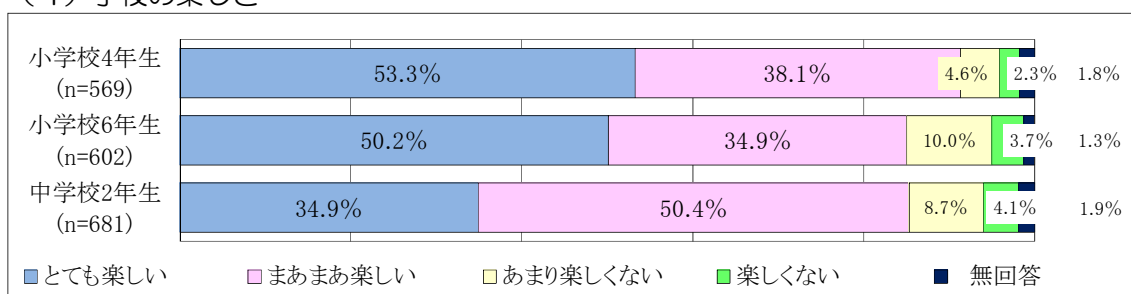
先生や友達との会話を「とてもよくする」「することが多い」が小学校4年生で92.8%、6年生で92.3%と9割を超えている。中学校2年生では、88.7%と減少するが、年齢を問わず高い割合である。

(3) クラスの話し合いでの意見発表について



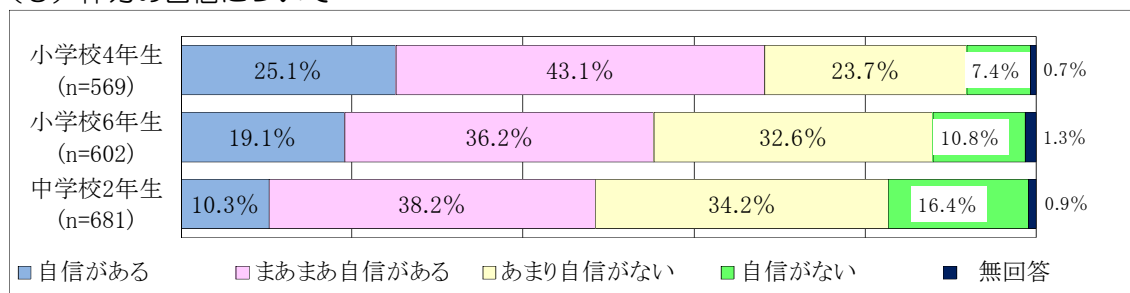
クラスの話し合いなどのとき、自分の意見を「よく意見を言う」「意見を言うことが多い」は小学校4年生40.7%、6年生39.0%でほとんど差はないが、中学校2年生では22.1%で4年生と比較して18.6ポイント低い。「ほとんど意見を言わない」は4年生14.9%、6年生17.6%、中学校2年生30.5%で、6年生と比較すると12.9ポイント高い。

(4) 学校の楽しさ



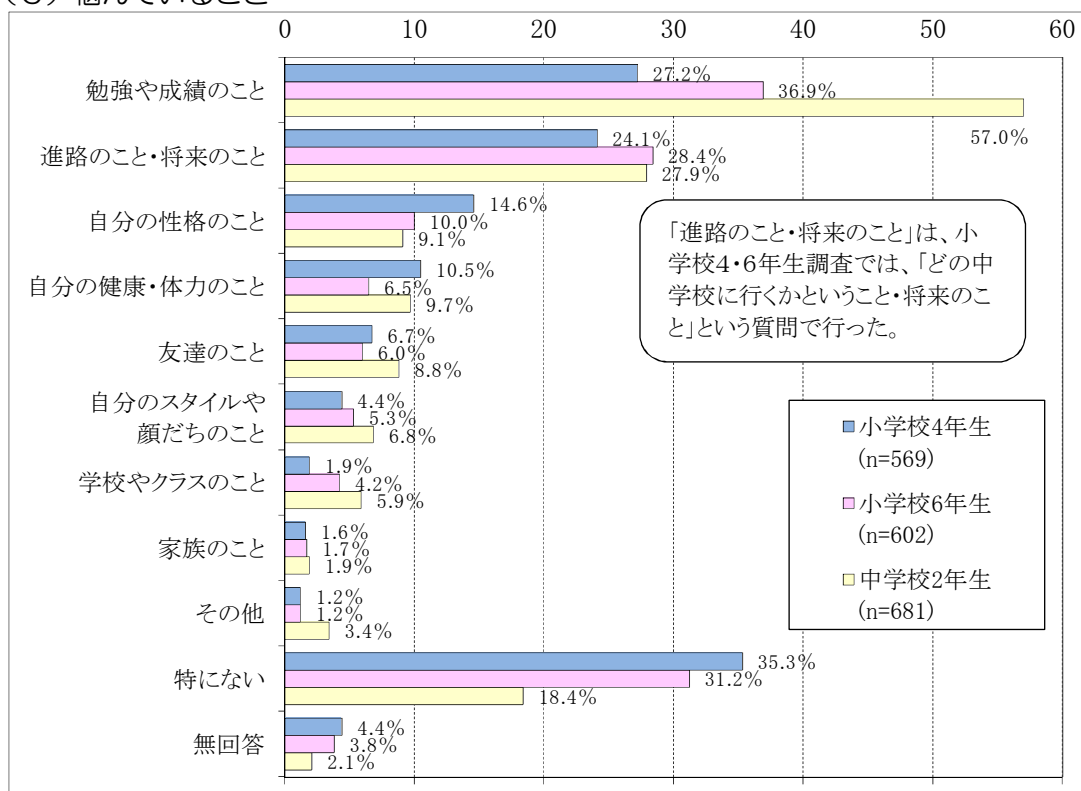
学校の楽しさについては、「とても楽しい」「まあまあ楽しい」は小学校4年生91.4%、6年生85.1%、中学生85.3%で高い。「あまり楽しくない」「楽しくない」は小学校4年生6.9%、6年生13.7%、中学生12.8%となっている。

(5) 体力の自信について



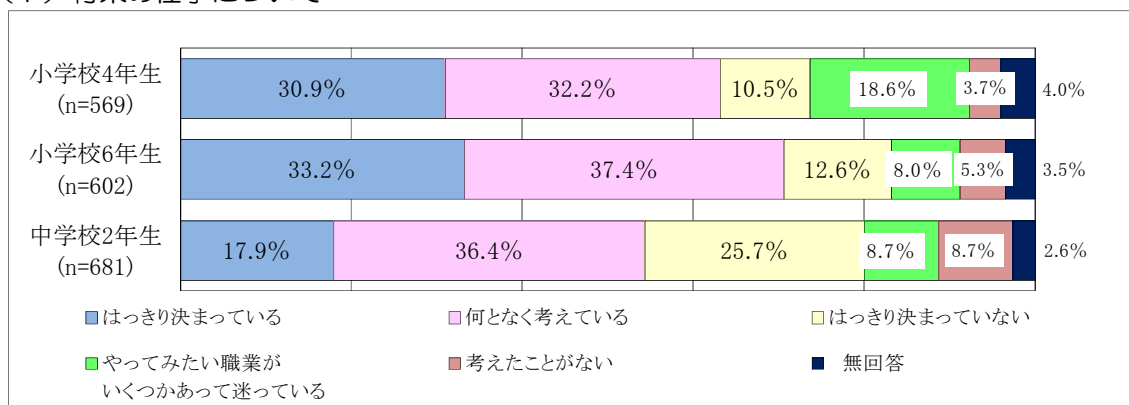
体力の自信については、「自信がある」「まあまあ自信がある」は小学校4年生では68.2%、6年生55.3%、中学校2年生48.5%で学年が上がるにつれて減少している。一方、「自信がない」「あまり自信がない」は4年生31.1%、6年生43.4%、中学生50.6%で成長に伴い増加している。

(6) 悩んでいること



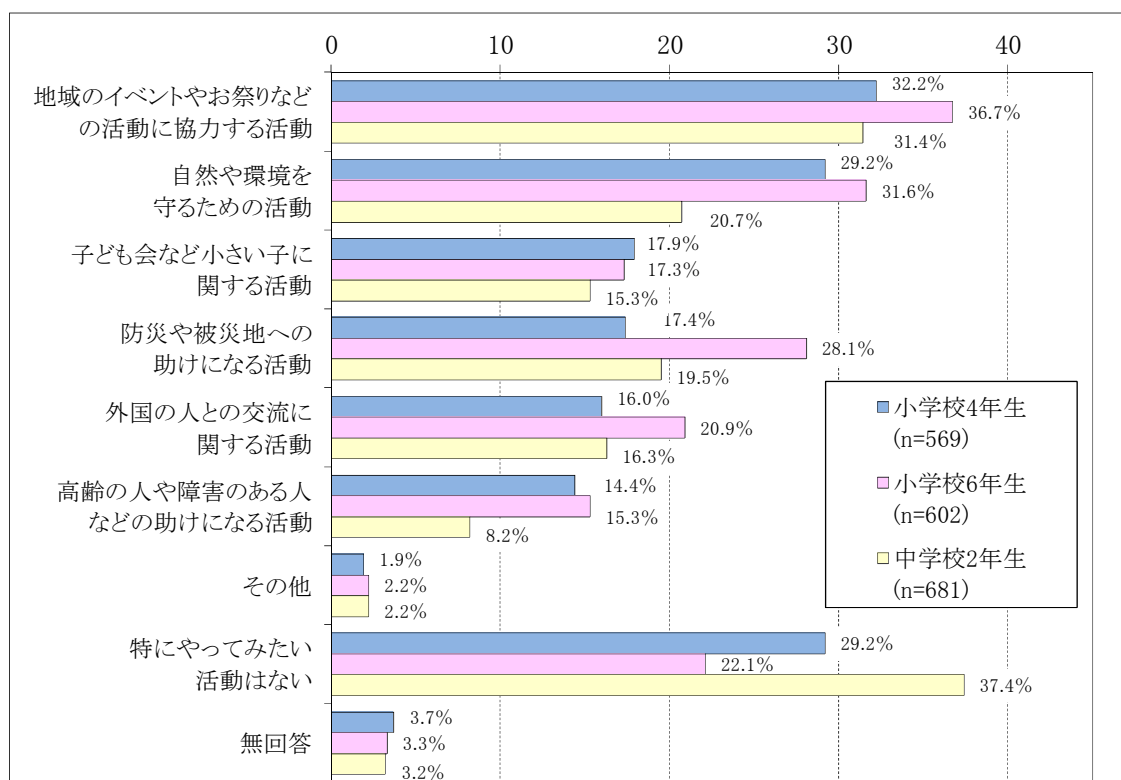
とくに悩んでいることは、「勉強や成績のこと」は中学校2年生57.0%が最も高く60%近くになっている。「進路のこと・将来のこと」は6年生28.4%、中学生27.9%、4年生24.1%となっている。「自分の性格のこと」は4年生が14.6%で最も高く、次いで6年生10.0%、中学生9.1%となっている。一方、「とくにない」は4年生35.3%、6年生31.2%、中学生18.4%と学年が上がるにつれて割合は減少している。

(7) 将来の仕事について



将来の仕事については、「はっきり決まっている」は小学校6年生33.2%、4年生30.9%、中学校2年生17.9%となっている。「何となく考えている」は6年生37.4%、中学生36.4%、4年生32.2%。一方、「はっきり決まっていない」は中学生25.7%で最も高く、6年生12.6%、4年生10.5%である。

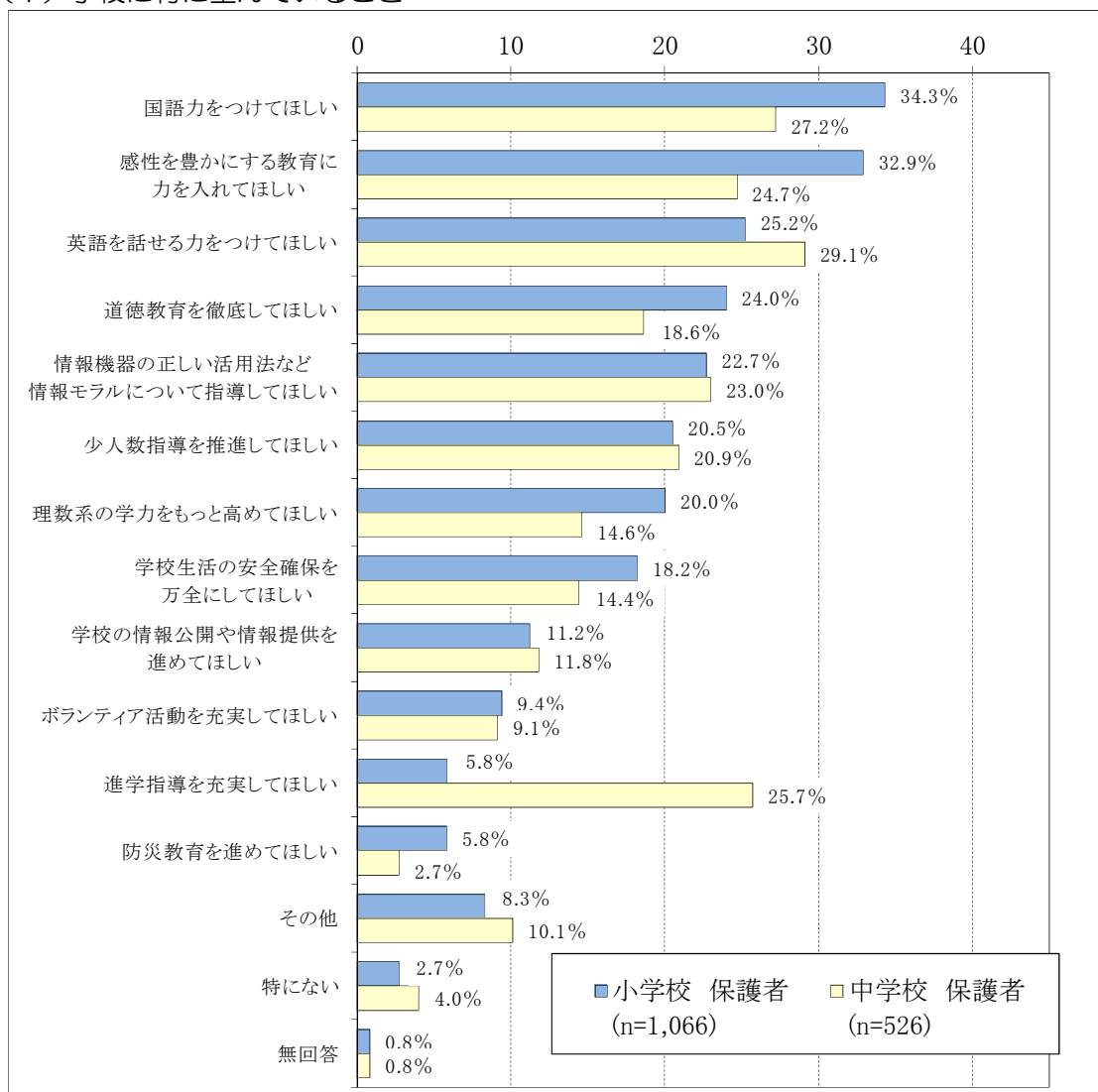
(8) 学校や地域の人たちとやってみたい活動



学校や地域の人たちと一緒にやってみたい活動は、「地域のイベントやお祭りなどの活動に協力する活動」が小学校6年生36.7%、4年生32.2%、中学生31.4%、「自然や環境を守るための活動」は6年生31.6%、4年生29.2%、中学生20.7%となっている。「防災や被災地への助けになる活動」は6年生で28.1%と特に高い。一方、「特にやってみたい活動はない」は中学生が最も高く37.4%、次いで4年生29.2%、6年生22.1%となっている。

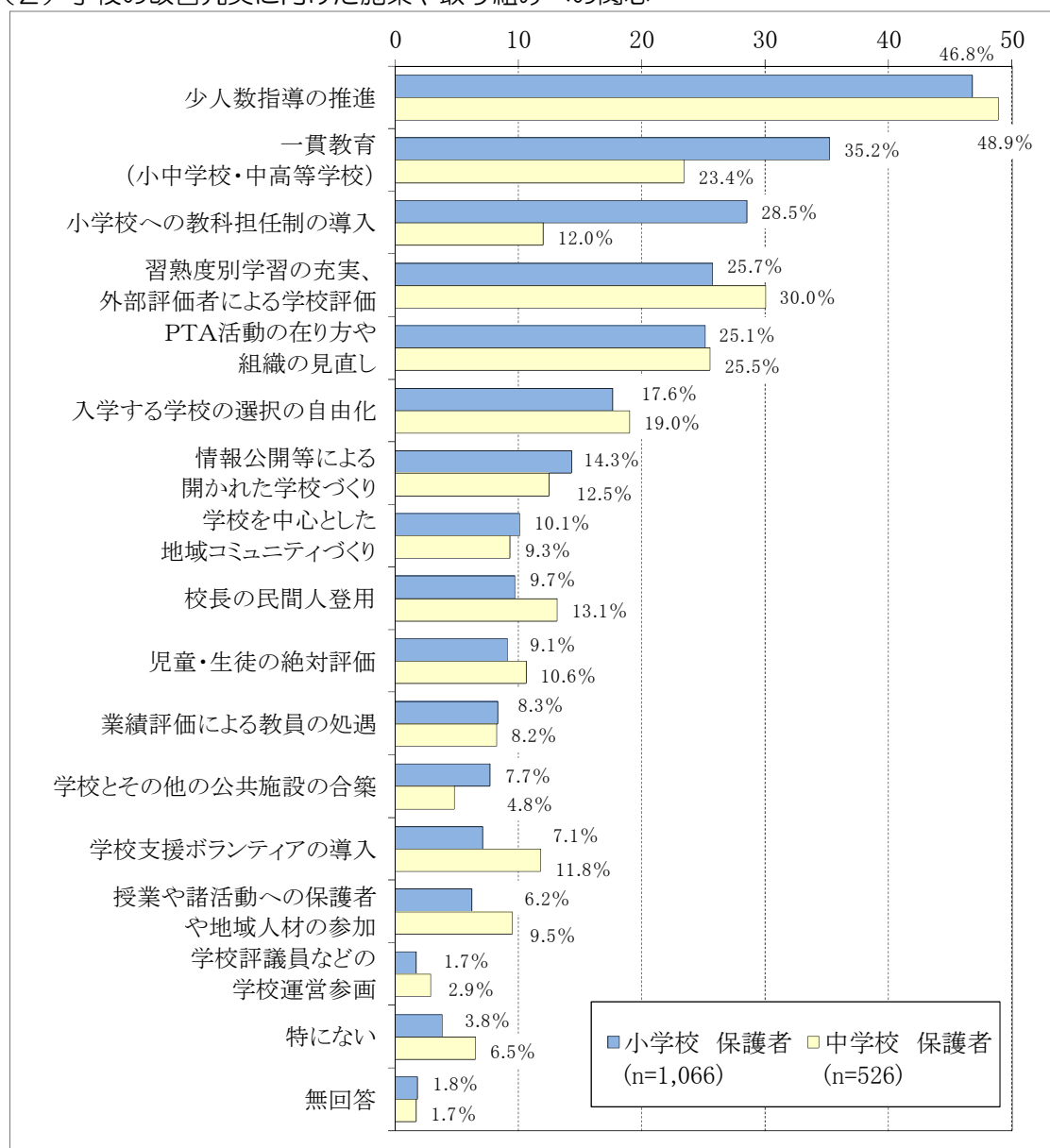
【保護者調査の概要】

(1) 学校に特に望んでいること



学校に特に望んでいることについては、「国語力をつけてほしい」は小学校保護者34.3%、中学校保護者27.2%となっている。次いで「感性を豊かにする教育に力を入れてほしい」が小学校保護者32.9%、中学校保護者24.7%。「英語を話せる力をつけてほしい」は中学校保護者29.1%、小学校保護者25.2%で両者とも高い割合となっている。また、「進学指導を充実してほしい」は小学校保護者5.8%に対して中学校保護者が25.7%と高くなっている。「防災教育を進めてほしい」は小学校保護者5.8%、中学校保護者2.7%で低い割合となっている。

(2) 学校の改善充実に向けた施策や取り組みへの関心



学校の改善充実に向けた施策や取り組みへの関心については、「少人数指導の推進」が両保護者とも関心が高く、中学校48.9%、小学校46.8%となっている。同様に「PTA活動の在り方や組織の見直し」も両者の関心が高く、中学校25.5%、小学校25.1%となっている。小学校保護者では「一貫教育(小中学校・中高等学校)」が35.2%、「小学校への教科担任制の導入」が28.5%と高くなっている。

資料7 武蔵野市学校教育計画教職員アンケート調査（概要）

1 調査実施の目的

平成27年度から31年度までを計画期間とする第二期武蔵野市学校教育計画（仮称）の策定にあたり、学校教育の現場に従事する教職員の意見を把握することを目的に、アンケートを実施しました。

2 対象

武蔵野市立小中学校18校の校長、副校長及び主幹教諭

3 調査期間

平成25年11月15日～11月29日

4 調査方法及び回収状況

(1) 調査方法

質問紙によるアンケート調査

(2) 学校別回収率

学校種別	配布数	回収数	回収率
小学校	47	42	89.4%
中学校	30	23	76.7%
合計	77	65	84.4%

(3) 役職別回収率

役職	配布数	回収数	回収率
校長	18	17	94.4%
副校長	18	15	83.3%
主幹教諭	41	33	80.5%
合計	77	65	84.4%

5 調査結果概要

平成22年3月に策定した「武蔵野市学校教育計画」の27の施策について、3つの質問を実施した。

※各質問、7つまでの複数回答、ただし、(3)の「重点」については、3つまでの複数回答。

武蔵野市学校教育計画に掲げられた施策			
1	基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等をはぐくむ指導の充実	10	教育相談機能の充実
2	学習意欲の向上と学習習慣の確立	11	健康づくり・体力向上の取組の充実
3	言語活動の充実	12	望ましい生活習慣の確立
4	理科教育の充実	13	情報教育の推進
5	特別支援教育の充実	14	環境教育の推進
6	道徳教育の充実	15	キャリア教育の推進
7	読書活動の充実	16	食育の推進
8	自然体験活動・長期宿泊体験の充実	17	学校運営組織の活性化
9	文化・芸術活動の充実	18	教員の指導力向上
19	学校評価の充実	20	安全・安心の確立
21	異校種間連携の推進	22	教育施設の整備
23	教育用コンピュータシステムの構築	24	校務ICT化の推進
25	開かれた学校づくりの充実	26	地域の学校運営への参画
27	地域の学校支援体制の充実		

(1) 武蔵野市が充実していると思う施策 (上位 5位)

順位	武蔵野市学校教育計画に掲げられた施策	回答数
1	自然体験活動・長期宿泊体験の充実	63
2	文化・芸術活動の充実	48
3	読書活動の充実	40
4	教育相談機能の充実	39
5	基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等をはぐくむ指導の充実	33

(2) 武蔵野市で充実していないと思う施策 (上位 5位)

順位	武蔵野市学校教育計画に掲げられた施策	回答数
1	教育用コンピュータシステムの構築	38
2	教育施設の整備	33
3	キャリア教育の推進	28
4	健康づくり・体力向上の取組の充実	22
5	異校種間連携の推進	20

(3) 今後、武蔵野市が積極的に取り組むべきと考える施策、特に重点的に進めるべきと考える施策 (上位 5位)

順位	武蔵野市学校教育計画に掲げられた施策	回答数	
		積極的に取り組むべき施策	重点的に取り組むべき施策
1	教育用コンピュータシステムの構築	44	10
2	特別支援教育の充実	41	32
3	基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等をはぐくむ指導の充実	35	23
4	教育施設の整備	31	13
5	校務ICT化の推進	31	10

